

1. 目 次

- 【1】令和6年度 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）
第1回公募（ひろしま産業振興機構）

-----イベント情報-----

- 【2】初めて知的財産に関わる皆様へ！初心者向け制度説明会（ウェビナー）
（特許庁）

- 【3】ジェトロ広島×広島弁護士会共催セミナー「失敗事例から学ぶ海外販路
開拓」（ジェトロ広島、広島弁護士会）

- 【4】【知財コラム】 パテントGO！

「タイムマシンという発明」

日本弁理士会中国会 弁理士 中務 茂樹

2. 内 容

- 【1】令和6年度 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外出願支援事業）
第1回公募（ひろしま産業振興機構）

公益財団法人ひろしま産業振興機構では、県内中小企業者等の戦略的な外国への
特許出願等を促進するため、特許庁事業を活用し、外国出願に要する費用を助成
します。

【募集期間】5/15(水)～6/11(火) 17 時必着

※申請をご検討の場合は、早めに（5月31日（金）目途）一度ご連絡ください。

【補助対象経費】外国出願に要する費用（出願費用、代理人費用、翻訳費用）

【支援対象】広島県内に主たる事業所を有する中小企業等

【補 助 率】1/2 以内（千円未満の端数は切り捨てとなります）

【補助上限額】

特許 150 万円、実用新案・意匠・商標 60 万円、冒認対策商標 30 万円

【問い合わせ先】

公益財団法人ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター

知財支援担当 TEL：082-240-7718 / FAX：082-242-7709

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiwave.or.jp/purpose1/intellectual/g-shutugan/>

■ ……イベント情報…… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【2】初めて知的財産に関わる皆様へ！初心者向け制度説明会（ウェビナー）
（特許庁）

初めて知的財産に関わる皆様を対象に、特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要及び各種支援策等をわかりやすく説明いたします。

【開催日時】5/23(木) 16:00～17:00 【申込期限】5/21(火) 18 時まで

【参加対象者】これから知的財産権を学びたい方、企業等において知財部門に新しく配属された方など、知財初心者の方はどなたでも歓迎です。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/beginner_webinar.html

【3】ジェトロ広島×広島弁護士会共催セミナー「失敗事例から学ぶ海外販路
開拓」（ジェトロ広島、広島弁護士会）

ジェトロ広島と広島弁護士会は、海外販路開拓を目指す広島県内の事業者を対象にセミナーを開催します。

輸出に関心がある／輸出経験が浅い企業を対象に、輸出の基礎を学んでもらうとともに、海外への販路開拓に際して気を付けるべき点等を具体的な失敗事例を紹介しながら啓蒙・普及することで、これら企業の円滑な事業展開を支援します。

「海外ビジネスに興味があるが、こういったリスクがあるのか」、「どのようなステップで進めたらいいか具体的に知りたい」などのニーズに答えます。また、両機関からの支援サービスをご紹介しますほか、セミナー後には個別相談会（申し込み時に希望を伺います。）も実施します。

【日 時】 5/29（水） 14:00～15:45
【場 所】 広島県情報プラザ 2 階視聴覚室（広島市中区千田町広 3 丁目 7-47）
【対 象】 新たに海外展開を目指す中小企業、小規模事業者（コンサルタント等
支援者は除く）
【参加費】 無料
【定 員】 30 名（先着順）※定員になり次第、締め切ります。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jetro.go.jp/events/hir/0376a71a3e057b4f.html>

■ ■
【 4 】【知財コラム】 パテント G O !

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

（日本弁理士会 中国会 <<https://www.jpaa-chugoku.jp/>> にご協力いただき、月 1 回配信予定です。）

■ □ ■ □ -----
□ ■ □ 「タイムマシンという発明」 |
■ □ ----- |
| 日本弁理士会中国会 弁理士 中務 茂樹 |
L -----

この春「不適切にもほどがある！」というドラマが放送されました。昭和末期の 1986 年から 2024 年にタイムスリップした体育教師小川市郎（阿部サダヲ）が、現代社会に戸惑いながらも、コンプライアンスに縛られた現代と「何でもあり」の昭和の双方に警鐘を鳴らすというタイムスリップコメディです。ちょうど私が社会人になった頃から現代にタイムスリップしているので、昔のことを懐かしく思い出しながら観ることができました。

社会的なテーマのドラマなのですが、凝った笑いがテクニカルにちりばめられた人情味あふれるストーリーに引き込まれ、市郎の娘で不良女子高生の純子（河合優実）が反発しながらも父親を思いやる姿に心を打たれました。いやはや、朝ドラの「あまちゃん」以来久しぶりに宮藤官九郎の脚本に脱帽です。

さて、特許制度は、新しく完成した発明を秘匿せずに最初に公開した者に対し

けれども、タイムマシンの出現によって、将来どのような特許出願がなされどのような技術が普及するのかわかるようになれば、新規性を有する発明がなくなって、特許制度は崩壊します。そして将来の技術が分かっしまえば、もはや誰も研究開発をしなくなるので、世の中の技術革新はそこで永遠に止まってしまうかもしれません。タイムマシンは凄い技術革新だけど、その存在がそれ以降の技術の進歩を止めてしまうのだったらそれはまた何とも皮肉な話だな、などと思いを巡らせつつも、「はて、不良女子高生のスカートが長い方から短い方に方向転換したのはいつ頃だったっけ」などと考えたりもしたのです。

中国地域知的財産戦略本部事務局
経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 知的財産室
住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号
TEL：(082) 224-5680
E-mail：bz|cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

[illegible]